

「岡山県における高齢者および障害者世帯のための
ごみ出し支援制度に関する実態調査報告書」正誤表

本報告書に誤りがございました。お詫びして以下訂正いたします（2024年7月31日）

【本文】

12頁9行目

(誤) 「要支援1以上」2自治体 (33%) (岡山市、笠岡市)

(正) 「要介護1以上」2自治体 (33%) (岡山市、笠岡市)

27頁4行目

(誤) 「専用のチラシを配布」3自治体 (37.5%) (倉敷市、津山市、矢掛町)

(正) 「専用のチラシを配布」3自治体 (37.5%) (倉敷市、井原市、矢掛町)

37頁9行目

(誤) 「一般の行政回収と同一に分別し、一般行政回収と同一日に出している」4自治体
(50.0%) (津山市、井原市、和気町、矢掛町)

(正) 「一般の行政回収と同一に分別し、一般行政回収と同一日に出している」3自治体
(37.5%) (井原市、和気町、矢掛町)

37頁10行目

(誤) 「一般の行政回収と同一に分別し、当該支援制度の一括回収日に出している」3自治体
(37.5%) (岡山市、倉敷市、笠岡市)

(正) 「一般の行政回収と同一に分別し、当該支援制度の一括回収日に出している」4自治体
(50.0%) (岡山市、倉敷市、津山市、笠岡市)

【図表】

28 頁 (誤) 表 18.当該支援制度の周知方法一覧

自治体名	専用のチラシを配布	既存の市町村だよりや広報誌に掲載	自治体のホームページに掲載	廃棄物減量等推進委員等を対象とした説明会	民生委員を対象とした説明会	その他
岡山市	×	○	○	×	×	○
倉敷市	○	○	○	×	×	×
津山市	○	×	×	×	×	○
笠岡市	×	×	×	○	×	○
井原市	×	×	○	×	○	×
浅口市	×	×	○	×	×	×
和気町	×	×	×	×	×	○
矢掛町	○	×	×	×	×	○

↓

(正) 表 18.当該支援制度の周知方法一覧

自治体名	専用のチラシを配布	既存の市町村だよりや広報誌に掲載	自治体のホームページに掲載	廃棄物減量等推進委員等を対象とした説明会	民生委員を対象とした説明会	その他
岡山市	×	○	○	×	×	○
倉敷市	○	○	○	×	×	×
津山市	×	×	×	×	×	○
笠岡市	×	×	×	○	×	○
井原市	○	×	○	×	○	×
浅口市	×	×	○	×	×	×
和気町	×	×	×	×	×	○
矢掛町	○	×	×	×	×	○

(誤)

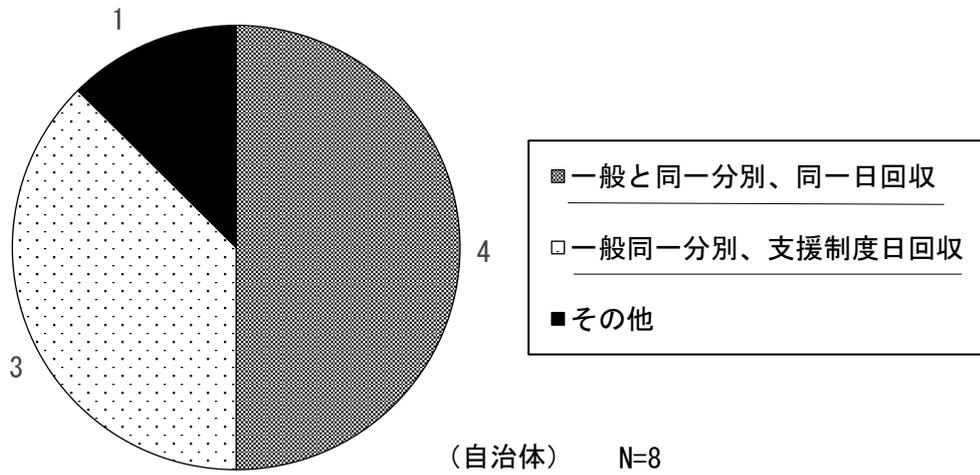


図 27. 当該支援制度における分別方法および回収日 (単数回答)



(正)

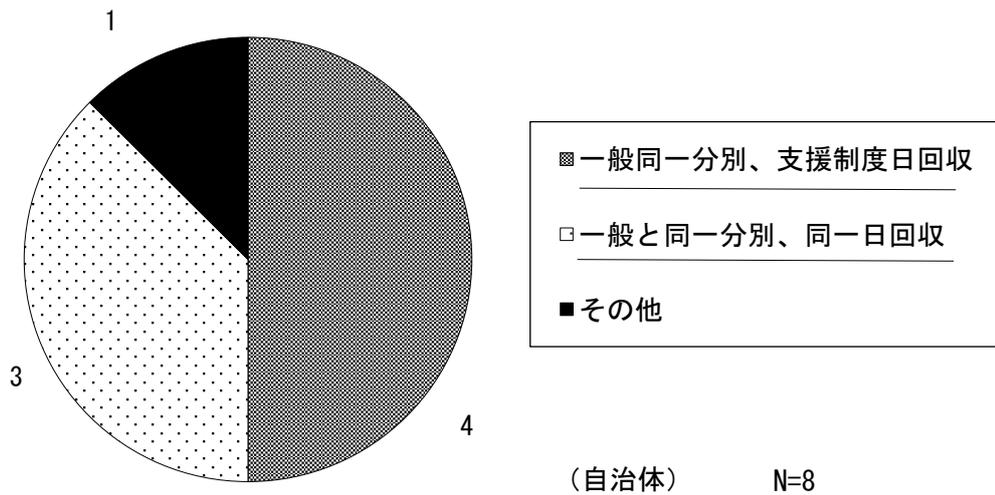


図 27. 当該支援制度における分別方法および回収日 (単数回答)